

分担金・拠出金の名称		世界遺産基金(WHF)分担金	拠出金等の種別	平成29年度 予算額 (当初予算)	34,763千円	総合評価
拠出先の国際機関等の名称		国連教育科学文化機関(ユネスコ)	分担金			B
国際機関等の概要及び成果目標		(1)当該機関の設立経緯等・目的 国連教育科学文化機関(ユネスコ)は、教育、科学及び文化を通じて諸国民の間の協力を促進することによって、世界の平和及び安全に貢献することを目的としており、教育、科学、文化等の分野における国際的な知的交流事業や途上国への開発支援事業を実施。現在195の国・地域を擁する機関となっている。 (2)拠出に当たっての成果目標 普遍的価値を有する文化遺産及び自然遺産を人類共通の遺産として、世界遺産条約の国際的枠組みの中で適切に保護することを目標とする。				
分類	評価基準	実績・成果等				
I 当該機関等の活動・組織について	1 当該機関等の専門分野における活動の成果・影響力	・ユネスコは、文化を所掌する唯一の国連機関として様々な重要な活動を行っている。特に文化遺産の分野では、1972年にユネスコ総会で採択された世界遺産条約や、2003年に採択された無形文化遺産保護条約をはじめとして、幅広い文化遺産を対象とした国際的な保護の枠組みを築き上げた。これらの条約に基づいて世界遺産や無形文化遺産に登録された文化遺産は、開発の波などから守られ、着実な保護につながっているところ、その貢献は大きい。また、世界遺産や無形文化遺産への登録が、当該文化遺産の次世代への継承のみならず、各国における地域活性化にもつながることから、我が国を含め各国の高い関心を集めており、これらの条約の事務局を務めるユネスコの影響力は大きい。ユネスコは、これらの取組をホームページ上で公開している。 ・これまで登録された世界遺産は、全世界で1,073件(うち我が国世界遺産は21件)。 ・2015年9月に国連で採択された持続可能な開発目標(SDGs)に関連して、Goal11(包摂的で安全かつ強靱で持続可能な都市及び人間居住を実現する)のTarget11.4(世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する)に直接大きく貢献している。				
	2 当該機関等の組織・財政マネジメント	・内部・外部監査により、運営活動の成果の評価を行っている。また、毎年、国際公会計基準(に従って、決算報告書(財政状態計算書、現金損益計算書、収支計算書の分析を含む)を作成し、拠出国に報告するとともに、ホームページ上でも公開している。 ・ユネスコは松浦前事務局長の改革路線を引き継ぐボコバ事務局長のリーダーシップの下、諸改革に取り組み大幅な組織再編により経費削減を実現し、組織・財政マネジメント強化に努力している。たとえば、松浦前事務局長時に開始された、地域事務所の強化(分権化)を更に推進し、就任直後の2010年に約35%であった地域事務所人員の割合を2016年ー17年予算では43%(定員ベース)にまで向上させ、例えば、アフリカ地域事務所の組織再編を実施した。また、事業成果をより重視した組織運営を行う観点から、2014-15年予算より結果指向型予算(Results-Based Budgeting)を導入した。人事政策では、2011年の米国の分担金支払停止により、2012年以降、本体事業予算が実質22%減(653百万ドル→507百万ドル(2016-17年2力年予算は518百万ドルに微増))となったことを受け、ポストの廃止や格下げ、退職勧奨(voluntary separation scheme)等を通じ、約15%の本体予算人員削減(1651名(2011年)→1397名(2014年))を実施した。 ・2016年、英国開発省(DFID)による「マルチ援助レビュー」において、DFIDから英国政府資金を1百万ポンド以上供与されている38の国際機関のうち、パフォーマンスの最下位グループと位置付けられた。これに対してユネスコ側は、各種事業の効果的かつ効率的な実施や内部・外部監査の結果等を踏まえ、当該レビューの結果は不当であると訴え、同年12月1日にDFIDに対する反論をホームページに掲載した。 ・ユネスコの事業・予算をはじめとする主要政策の検討・実施を審議する執行委員会が年2回開催され、我が国は執行委員国として参加し、改善に積極的に関与している。また、2年に1回開催されるユネスコ総会(最高意思決定機関)では、行財政・総合問題・事業支援・対外関係(APX)委員会が開かれ、戦略的計画の策定、事業モニタリング、予算策定等の方針改善が行われている。また、ユネスコ日本政府代表部を通じて、定期的にユネスコ事務局幹部との意見交換や情報収集等を行っている。 ・本件基金は、世界遺産条約第15条に基づき設置されており、同条約第13条6に則り、同条約締約国の中から選挙で選ばれた21か国の委員国で構成される世界遺産委員会がその使途を決定する。本件基金の資金は、委員会の決定に基づいて執行され、執行状況等は世界遺産委員会及び同条約締約国会議に報告されることにより、透明性が確保されている。				
	3 日本の外交課題遂行における当該機関等の有用性	・世界遺産条約は、文化遺産や自然遺産を人類全体のための世界遺産として損傷、破壊等の脅威から保護し、保存していくために、国際的な協力及び援助の体制を確立することを目的としており、本分担金により、「世界遺産一覧表」の作成や危機に瀕する世界遺産保護などの活動が実施されている。我が国も「富士山」を含め国内の文化遺産及び自然遺産を「世界遺産一覧表」に登録し、我が国の魅力を発信することにより、訪日外国人増加といった効果も得られている。本分担金の拠出がなければ、この分野で主導的な役割を果たしている日本のプレゼンスが損なわれるにとどまらず、ひいては、自然・文化の分野における人類全体の利益が失われかねない。 ・我が国は、1992年に本条約を締結して以来、条約の運用を担う世界遺産委員会の委員国を過去3回務め(1993-1999、2003-2007,2011-2015)、この間、1998年には議長国として京都において第22回世界遺産委員会をホストした。また、2012年には本条約採択40周年記念会合を京都でホストし、日本の政策に合致する成果文書を取りまとめた。さらに、世界遺産委員会の諮問機関として各国から推薦された世界遺産候補の事前審査を行う国際記念物遺跡会議(ICOMOS)には長年日本人の理事が選出されているが、2014年には日本人専門家がICOMOS副会長に選出される等、大きなプレゼンスを示している。 ・我が国の文化遺産・自然遺産が計21件世界遺産に登録されており、貴重な文化・自然の次世代への継承の原動力となっているのみならず、各遺産所在地の地域活性化にもつながっている。このことは、我が国の魅力発信、特に地方からの魅力発信に大きく貢献している。				

Ⅱ 当 該 機 関 等 と 日 本 と の 関 係 に つ い て	4 当該機関等における日本人職員・ポストの状況等	・2016年末時点で、ユネスコ全職員2154人中、邦人職員数は49人で2.27%を占め（昨年 は2174人中49人で2.25%）、うち専門職以上は45人（昨年は46人）である。45人のうち、2人は幹部クラス職員（D1）である（在インド・ニューデリー事務所長及びIICBA所長。）。 ・ユネスコは、地理的配分ポストについて、望ましい専門職以上の邦人職員数を21～35名と算出しており、実際は45人のため、望ましい水準に達している。これは仏に次いで第2位の人数（全職員数ではカナダと同率第4位）である。 ・選挙等によるポストの獲得状況に関して、我が国は、ユネスコ執行委員会委員国の議席を1952年以来継続して確保しており、加盟国の中でも大きな影響力を保持している。また、ユネスコ下部機関選挙に関して、我が国は1961年から連続して政府間海洋学委員会（IOC）執行理事国であり（現任期は2017年まで）、近年では道田豊東京大学教授がIOC副議長を務めた（2015年で任期終了）。その他、国際水文学計画（IHP）政府間理事会、社会変容のマネジメント（MOST）政府間理事会についても、2017年までの任期で委員国を務めている。さらに、人間と生物圏計画（MAB）国際調理事国、政府間生命倫理委員会（IGBC）、文化財原保有国返還促進委員会（ICPRCP）の選挙でも議席を確保しており、任期は2019年までとなっている。 慢性的な人員不足のユネスコ事務局コミュニケーション・情報局に日本人職員の派遣を提案したところ、承認された。 ・日本人職員増強の取組として、外務省国際機関人事センターとともに、ユネスコ日本政府代表部を通じて、定期的にユネスコ事務局幹部や人事部と意見交換や申し入れ等行っている。その他、日本人の採用が好ましいポジション（事業運営上、我が国の関係者との円滑な協力が求められる部門等）や幹部ポストに空きが出た際には、適切な人材の発掘・マッチングやユネスコ事務局へ働きかけ（推薦状を送る等）を行い、採用・昇進を支援している。
	5 日本の拠出金等の執行管理におけるPDCAサイクルの確保	以下のとおり、我が国が拠出する分担金のPDCAサイクルは確保されている。 PLAN: 政府間委員会において予算案を決定。 DO: 事務局は、各国から分担金を徴収し、①で承認された予算に基づいて各事業を実施。 CHECK: 事務局は政府間委員会及び締約国会議に対し、基金の執行状況やそれにより得られた成果等を報告。 ACT: 政府間委員会において、上記の報告に基づき、次期2か年予算案を決定。 本件分担金を含め、条約を履行していくために必要な予算については、締約国が参加するワーキング・グループも立ち上げられており、我が国も議論に積極的に参加するなど、我が国を含む締約国の意思が適切に反映されるシステムが確立されている。
	担当課室名	国際文化協力室